（別紙4）

契約事務取扱細則第26条の2に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

2026.10.31

物品等又は役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ガススーパースチーム　一式（SS	院長　三尾　直士 国立病院機構八戸病院 青森県八戸市吹上三丁目13-1	R8.1.20	㈱ﾏﾙｾﾞﾝ八戸営業所 八戸市下長2丁目1-33	会計規程52条5項	－	1,650,000	－	0				
蒸気式乾燥機	院長　三尾　直士 国立病院機構八戸病院 青森県八戸市吹上三丁目13-1	R8.2.27	㈱カイト 八戸市沼館１丁目6-11	会計規程52条5項	－	1,243,000	－	0				

（注1）「再就職の役員の数（人）」欄については、厚生労働省の所管公益法人（民法第34条の規定に基づき設立された法人）に機構の常勤役職員であったものが役員として、契約を締結した日に在職していれば、その人数を記載すること。

（注2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

（注3）公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。